

保育所の入所受付

1月29日から始まります

保育所への入所申請を1月29日から受け付けます。

「今年の4月から子どもを保育所へ入所させたい、現在入所中の子どもを引き続き預かってほしい」このような方は次の基準に注意して手続きをしてください。

入所基準

児童の保護者が次のいずれかの事情で、家庭で保育することができない場合です。

- ①昼間、家庭の外で働いている。
 - ②昼間、家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている。
 - ③妊娠中または出産後間もない。
 - ④病気や負傷または心身に障害がある。
 - ⑤長期にわたる病人や心身に障害をもつ同居の親族を常時介護している。
 - ⑥火災や風水害などで、その復旧にあたっている。
- ※ただし、いずれの場合もその家庭内に同居の親族やその他の人がいて、児童の保育ができる場合は除かれます。

申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②保険証
- ③平成元年分源泉徴収票（給与所得者）
- ④平成元年分所得税確定申告書の写（事業所得者）
- ⑤平成元年度分住民税納税通知書（昭和64年1月2日以以降横芝町へ転入され、横芝町以外の市町村に住民税を納めている人）
- ⑥その他、自営業・パート・



園外保育で友だちの輪

入所申請の受付時間及び場所

施設名	通園区域	定員	受付日	受付時間	受付場所
第一保育所	上町・栗山鳥喰地区	140人	1月29日	9:00~12:00	中央公民館
第二保育所	東町・栗山地区	90人	1月29日	13:30~16:00	中央公民館
上堺保育所	上堺全地区	100人	1月30日	9:00~12:00	上堺会館
大総保育所	大総全地区	60人	1月30日	13:30~16:00	大总会館
フタバ保育園	上町・本町古川・両国新田	120人	1月31日	9:00~12:00	中央公民館

内職・農業等の証明書
※申請用紙は、福祉課と各保育所に用意してあります。詳しくは福祉課 ☎11111 内線29へお問い合わせください。

シンボルマークを募集

千葉県暴力団追放県民会議

暴力団を街から追放し、安全で平穏な生活を確保しようとして設立された「千葉県暴力団追放県民会議」では、シンボルマークを募集しています。

■応募上の注意 作品は未発表で一人一点

■応募方法 B5版の画用紙を使用し、裏面に住所、氏名、年齢、職業（学生は学校名）、電話番号および簡単な製作意図を明記してください。

■締切 平成2年2月15日
■発表 平成2年3月下旬
■送付・問い合わせ先 〒280 千葉県酒造会館内千葉県暴力団追放県民会議 ☎0472-8930

くらしを考える講演会

演題 「高齢化社会に向けての生活設計」

講師 今井 森男さん（経済評論家）

■とき 平成2年2月9日 午後1時30分～3時30分

■ところ ペリエホール（JR千葉駅ビル6階）

■定員 四百名（希望者多数の場合は、抽選）

■主催 千葉県・千葉県貯蓄推進委員会

■入場無料 ご来場の皆様には、衣・食・住・経済情報が満載された90年版「くらしの豆知識」を差し上げます。

※参加希望者は、千葉県企画部県民生活課 ☎0472-2999・2290へ電話で申し込みください。後日、入場整理券を送付します。